

令和８年度 第１回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

１ 日 時 令和８年６月１５日（月曜日） 午後７時００分～８時００分

２ 場 所 港区役所 ５階会議室

３ 出席者

（委 員）対面：柏原委員、高橋委員、鳥取委員、宮崎委員、和田委員

（関 係 者）対面：港区青少年指導員連絡協議会 岡田氏

港区青少年福祉委員協議会 平川氏

築港中学校 西村校長、築港小学校 河田校長

WEB：港区子ども会育成連合会 伊瀬氏

（港区役所）対面：間嶋区長、菅原副区長、岡添窓口サービス課長、

武内総合政策担当課長、村上教育担当課長、

久井保健・子育て支援担当課長、藤原教育担当課長代理、

松本教育担当課長代理、辻間保健・子育て支援担当課長代理

４ 議 題

（１） 令和７年度の施策・事業の評価について

（２） 港区の学校の状況と学齢人口

（３） その他

○藤原教育担当課長代理 皆様こんばんは。定刻となりましたので、令和8年度第1回港区区政会議こども青少年部会を開催いたします。私は協働まちづくり推進課教育担当課長代理の藤原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。オンラインでご参加の委員の皆様、音声が届いておりますでしょうか。映像は届いてますでしょうか。大丈夫でしょうか。本部会は、港区区政会議運営要綱第5条に基づき開催しております。港区では各部会で専門的なご意見をいただくため3部会を設置しており、本日はその1つであるこども青少年部会を開催いたします。また、当部会は大阪市の分権型教育行政の仕組みとして保護者や地域の方から広くご意見をいただきながら、教育行政を進めるための港区教育会議を兼ねております。それでは会議に先立ちまして、港区長の間嶋より一言ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○間嶋区長 委員の皆様方、またオブザーバーの皆様方、本日はお忙しい中、また地域でのご活動をされておられる中、夜間にも関わらず区政会議こども青少年部会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。まず港区におきましては、令和9年4月に港中学校と築港中学校の統合、また、令和11年4月に八幡屋小学校、港晴小学校、池島小学校の統合につきまして、地域や保護者の皆様方におかれては非常に苦渋のご決断をしていただいたと受け止めております。本当にご理解をいただきましたことにつきまして、改めまして深く感謝を申し上げます。また平素より、子ども、青少年を取り巻く取り組みや地域活動にご尽力をいただいておりますことに、改めまして厚く御礼を申し上げます。本日は昨年度の港区の運営方針に掲げて取り組んできたものへの振り返り、そして、港区の学校の状況と学齢人口につきまして、皆様方と意見交換をさせていただきたいと考えております。なお、港区の学校の状況と学齢人口の議題につきましては、本日特定の学校を念頭に統廃合の議論を行う場として想定はしておりませんので、皆様方には構えずに率直に意見交換をいただければ幸いです。意見交換の着眼点といたしましては、港区全体の児童生徒数の推移や学校等の状況を踏まえつつ、将来を見据えて港区として

どのように学びの環境を整えていくべきかということをご議論できればと考えております。学校は子どもたちの学びの拠点であると同時に、地域の繋がり、防災、まちの魅力にも関わる大切な基盤であると認識いたしております。今後の人口動向や住宅・まちづくりの方向性、通学の安全、教育環境の充実、地域コミュニティでの関係など複数の視点を丁寧に重ね合わせ、総合的に考えていく必要があると考えております。また、学校以外の場でも子どもたちや青少年に関わっていただいている皆様方からご意見を頂戴することで、教育環境の充実に留まらず、後日全体会で扱うテーマ、あるいは港区の将来のまちづくりビジョンにも繋がる論点が整理できるものと考えております。地域、保護者、学校関係者の声を踏まえ、より良い形を探ってまいりたいと存じます。

非常に限られた時間ではございますが、現状の率直なご意見に加え、こうあってほしいという将来像や具体的な工夫のアイデアを含めて忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤原教育担当課長代理 区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、委員定数の2分の1以上の出席により成立することとなっております。現在の出席状況につきましては、委員定数6名のところただ今5名のご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がございますので、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。本日の会議は公開とし、後日議事録を公開するため録音させていただきます。ご発言の際は必ずマイクをご使用願います。また、会議の様子を写真、動画で撮影し、港区役所のSNS及びYouTubeで公開いたします。ご理解、ご協力をお願いいたします。この他、委員以外の関係者として、港区青少年指導員連絡協議会、港区青少年福祉委員協議会、港区子ども会育成連合会からそれぞれご代表の方、また、港区小学校校長会、中学校校長会からの幹事校長先生にご出席していただいております。ありがとうございます。続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前送付資料としまして、「令和7年度 港区運営方針」、自己評価の書いたもの、ホッチキス留

めで2枚ぐらいの量になっているかと思いますが、それが1点と、「各校の児童生徒数と各校区在住の学齢人口の推移」というA4・1枚の資料を各委員の皆様には事前にお送りさせていただいております。併せまして、当日配布資料としまして、お手元に置かせていただいているのが、1番目の次第、そして2番目資料一覧表というものの、3番目に委員名簿、4番目に配席図、5番目に横になっているのですが、大阪市教育振興基本計画における指標ということで「全国学力・学習状況調査での質問項目「将来の夢や目標」回答結果」を書いたものが1枚ございます。そしてその次に6番目ということで、港区のホームページからスマホの取り組みを抜粋したものを付けております。続きまして、「港区人権啓発だより・ヒューマンハート」、カラー刷りのものを1部付けております。そして最後に、教科書展示会のチラシ、これも1枚ものですが、これは机上配布ということで置かせていただいております。資料等で不足等がございましたら、挙手でお知らせいただきますようお願いいたします。それでは、本日は事務局からの説明はできるだけ簡潔にし、委員の皆様との意見交換、質疑の時間を長めに確保したいと考えてございます。ご協力をよろしくお願いいたします。会議時間は1時間程度として、20時頃終了の予定にしております。それではここからの進行は鳥取議長にお願いしたいと存じます。鳥取議長よろしくお願いいたします。

○鳥取議長 はい。私、議長を務めさせていただきます鳥取と申します。皆さんこんばんは。区民の皆様の意見を区政に反映していくために、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは議題に入りたいと思います。議題1、令和7年度の施策・事業の評価について、村上課長から説明をお願いいたします。

○村上教育担当課長 教育担当課長の村上です。着座にてご説明させていただきます。私から議題1、令和7年度の施策・事業の評価について、こども青少年部会に関わる部分を抜粋してご説明させていただきます。事前配布資料の「令和7年度

港区運営方針」の2ページ目をご覧ください。大きな囲み枠の下側、経営課題3「誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」でございます。主な戦略、課題解決の方策の5つ目の中点「多様性を尊重し合う共生社会づくりの推進」について取り組んでまいりました。この項目については、経営課題3のアウトカム指標には直結していませんので、具体的な取り組みのご説明をもって評価に代えさせていただきます。当日配布資料の中に、カラー刷りの「港区人権啓発だより・ヒューマンハート」がございますのでご覧ください。こちらのヒューマンハートの2枚目に「第41回 なにわ人権展の開催」について記載しています。浪速区、港区、西区、大正区の4区が共催する形で取り組んでいる人権展ですが、港区内でも新聞折り込みなどを通じて、特設ホームページの他、講演会や映画上映といった様々な形で多文化共生、同和問題、高齢者の人権について考えていただける機会として取り組んでまいりました。3枚目には港区におけるLGBTQの取り組みを記載していますが、最下段に「レインボーカフェ3710」について、3710でみなとと呼びますが、記載していますので、後ほどご覧いただくこととして説明は割愛させていただきます。最終ページの4枚目には、「多文化カフェ～やさしい日本語からつながろう～」を開催いたしました。10月の「港区民まつり」で外国人住民と日本人との交流イベント「多文化カフェ」を開催いたしました。ご承知の通り港区でも外国人住民は増加しております。隣人として共に暮らす中で、生活上のルールなどの摩擦はありますが少しでも意思疎通ができて、少しでも相互理解が進んでいく、そういった多文化共生のきっかけ作りとして取り組んでまいりました。こうした取り組みを通じて、多様性を尊重し合う共生社会づくりの推進に努めてまいりました。以上が経営課題3に関するところでございます。なお先程ご説明いたしました人権展ですが、今年令和8年度は港区が当番区になってございますので、「第42回 みなと人権展」を開催する予定でございます。また詳細が固まっていきましたら、新聞折込や区のホームページや広報紙などでお知らせいたしますので、ぜひご参加いただければと思います。それでは、事前配布資料の「令和7年度 港区運営方針」に戻っていただいて、3ページ目をご覧ください。経営課題4「まちづ

くり」で、「子育てと多様な学びを応援するまちづくり」でございます。この項目は大きく「子育て」と「学び」の2つのかたまりからできていますので、まずはまちづくりで子育てについて、保健・子育て支援担当課長の久井よりご説明させていただきます。

○久井保健・子育て支援担当課長 皆さんこんばんは。保健・子育て支援担当課長の久井です。着座にて説明をさせていただきます。資料を確認いただきまして、まず私の方からは「まちぐるみで子育て」という項目について説明させていただきます。まず1番上の経営課題と課題認識です。1つ目の中点で、少子化と共に子育て世代の減少や核家族化が進む中、育児の不安や悩みを相談できずに孤立することがないように、子どもや子育て家庭を地域で見守り応援し、安心して子どもを産み育てることができる環境を充実させる必要がある、こういう形で課題認識を持っております。その主な戦略といたしまして、2つ目の段になります。低年齢児の保育所入所枠の確保、地域、企業等の多様な連携による子育て支援の充実、気軽に子育ての相談ができる環境の整備ということで、3つの戦略を立てております。それに伴うアウトカム指標ということで、「港区子育てマップ利用者アンケートで『掲載されている情報を参考にしている』と回答した割合を令和8年度末までに80%以上にする」ということで指標を立てさせていただきました。その実績の方です。アウトカム指標の達成状況という欄になりますが、7年度の実績と達成状況になりますが、港区子育てマップ利用者アンケートで「掲載されている情報を参考にしている」と回答した割合につきましては、残念ながら69%という形になりました。当初目標の8年度末までの80%以上ということには達していないということで、未達成のBという評価にさせていただきました。ただ前年度実績が60%ということで、そこから微増ではありますが9%の増加となっているということで、8年度末までに80%以上にするという評価指標の達成に向けまして、今後も引き続き事業を展開していった目標到達を目指すということで進めていきたいと思っております。ちなみに今回指標に掲げています「港区子育てマップ」、今日追加でお配りさ

せていただきました。折り畳み式のマップになっております。通称「港区楽育子育てマップ」ということで、毎年2月頃に中身の内容を最新版に改正しまして、9000部を作成しているという形になっているものです。妊娠の届出時であるとか乳幼児の健診時にお配りをさせていただきまして、子育て世代の方の情報ということで活用していただいているというものになっております。区役所のホームページ等にも掲載をしております、スマートフォンや携帯等でも手軽に確認できるような形を取っております。利用者の方から、子どもが参加できる遊び場や子育て相談をどこにしたらいいか分かりやすく助かっているといった好意的なご意見も多くいただいております。このマップにつきましては、引き続き年1回最新情報に改正しながら発行を続けて子育て世代の方に配っていきたいなと思っております。裏面の資料に戻っていただきまして、運営方針の最終ページ、自己評価の欄になりますが、段になると4つ目経営課題の4、一段落目を読ませていただきます。大阪市及び港区の実施する各種子育て支援事業や各種民間団体における子育て支援活動との連携により、子育て世代の保護者が育児の不安や悩みを相談できる場所や、子ども自身が思春期における色々な悩み事を話せる場所や体制は確立されてはいるものの、本当に必要とされている世代や保護者、子どもたちに十分に認識されていない状況にあると見ております。引き続き、まちぐるみで子育て、子ども自身が自ら相談できる場所があることを広く周知できるように、学校園、子ども・子育てプラザ、区社会福祉協議会、各種の民間団体、地域の皆様方と連携しながら、チラシやホームページ SNS 等を活用して必要な情報を的確に提供できるように取り組んでいくということで、評価の方をまとめさせてもらっています。引き続き関係機関の皆様とご協力しながら事業の展開を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○村上教育担当課長　続きまして、多様な学びについて再び村上からご説明させていただきます。資料の方は3ページにお戻りください。こちらの方、課題認識が3点ございます。先程の子育て支援のところ、1つ目の課題認識の方でご説明をして

いただいております。課題認識の3つあるうちの下2つが、多様な学びに関する課題認識でございます。読み上げませんけれどもご覧いただければと思います。こうした課題認識に対しまして、下の主な戦略といたしまして、多様な学びのところに つきましては黒四角「多様な学び」の方には4つの中点で記載しております。かいつまんでご説明させていただきます。1つ目の中点「こどもの教育環境の向上」でございますが、小規模校の課題に対する環境整備として、皆様ご承知の通り、令和9年4月に港中学校と築港中学校の統合、令和11年4月には八幡屋小学校、港晴小学校、池島小学校の統合を予定しており、これらに向けた統合前の交流事業など様々な形で関係校を支援してまいりました。具体的には、港中学校、築港中学校の生徒たちに対し、大阪港湾局、大阪観光局の担当者に複数回に渡って出前授業や合同授業などにご協力いただき、地元中学生がクルーズ船の乗客の方々にお勧めする港区のお勧めスポットを回るツアーを考えてもらいました。両校合同での発表会での審査を基に、3つの優秀なプランを基にツアーを紹介する日本語版と英語版のチラシを、客船ターミナルに配架していただいております。両校の生徒たちの頑張りが伺えますので、客船ターミナルに行かれた際はぜひご覧いただければと思います。その他、学校再編の課題だけでなく、不登校やその傾向のある児童生徒への支援、更には日本語が十分でない児童生徒への学校生活の支援など、様々な観点でのボランティアサポーター配置などを通じて、教育環境の向上策として学校支援に取り組んでまいりました。また、2つ目の中点「子どもの学力・体力の向上と将来の夢や希望の育成」について、例えば学力向上、家庭学習の習慣作りという観点では、学校の放課後に民間の学習塾と協定を結び空き教室を使って学習の機会を提供している「みなと塾」では、これまで開設していた市岡中学校、港南中学校、市岡東中学校、田中小学校の4校に加え、令和7年度中には新たに南市岡小学校、築港小学校の2校を追加開設してまいりました。更に7年度ではありませんが、令和8年4月にも市岡小学校、磯路小学校、三先小学校の3校を追加開設するなど、一層取り組みを進めているところでございます。ここで、この事業の1つの成果をご紹介します。令和7年度中に追加開設した教室で、これまで不登校だっ

た児童が、学校には来れないまでもみなと塾を通じて学びのきっかけになったと聞いております。このように学力向上だけでなく、何らかの形で学びの保障の一助になっているとすれば、数字で目に見えるものではございませんが、令和7年度の取り組みの成果と思っております。この他、将来の夢や希望の育成として、キャリア教育を支援するため「みなと未来教育ネットワーク」の取り組みを実施しており、例えば池島小学校ではアップサイクルプロジェクト・壁面アートワークショップを、磯路小学校、田中小学校、築港小学校、弁天小学校では絵本ひろばを実施するなど、各校ごとのニーズに沿ったメニューを提供することで学校を支援し、夢や希望の育成に努めてまいりました。次に、3つ目の中点「スマートフォンやSNSの正しい付き合い方の周知啓発」については、以前からこのことも青少年部会でもご意見をお聞きしてまいりましたが、昨年度は重点的に取り組んでまいったところであり、当日配布資料の6、港区役所のホームページの抜粋ですが、港区版「こどものスマホ対策を考える取組み」みんなと考えよう！を使ってご説明させていただきます。1枚目の下の方に「港区スマホ・AIサミットを開催しました」とございますが、令和8年3月10日に兵庫県立大学の竹内和雄教授をコーディネーターにお招きし、公開討論を行いました。このサミットには5中学校から86名の生徒が参加してくれており、教職員や保護者の方にもご参加いただきました。当日はかなり活発な意見交換が行われており、その様子はnoteやYouTubeでご覧いただけます。また、この討論会に先立ち、区内の全小中学校の他、府立高校にもアンケートをお願いし、港区内の子どもたちのスマートフォンの利用の実態やこれに伴う課題が見えてまいりました。また、2枚目にあるお勧めツールや相談先のご紹介にございますように、スマホ制限ツールの紹介やルール作りの周知など、様々な広報啓発について区役所のホームページや広報紙の他、例えば区で実施している乳幼児健診などの機会での周知なども行ってまいりました。いずれにいたしましても、この課題は単年度で解決できるものではございませんので、引き続き取り組んでまいります。再び事前配布資料の「令和7年度 港区運営方針」に戻っていただいて、3ページ目のアウトカム指標として、全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持

っている」と肯定的に答えた児童生徒の割合が全国平均を下回る学校を、令和7年度としては小学校3校以下、中学校4校以下を目指してまいりましたが、達成状況といたしましては小学校4校、中学校5校と達成できておりません。そのため評価としてはBとしております。ここで当日配布資料の5、大阪市教育振興基本計画における指標③をご覧ください。これは令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果を基に大阪市総合教育センターが分析したのですが、上側の網掛け部分の通り、「将来の夢や目標を持っている」という質問に対して肯定的に回答した児童生徒の割合は、昨年度と比較すると小中学校ともにやや増加しており、全国と比較すると小学校では同等といった記載がされております。このように大阪市全体では向上してきておりますので、今後も一層取り組みを進めてまいりたいと思っております。事前配布資料の「令和7年度 港区運営方針」の4ページ目の自己評価欄と経営課題4につきましては、今申し上げましたように今後も一層取り組みを進めてまいることを記載しておりますので、詳細は割愛いたします。以上が議題1、令和7年度の施策・事業の評価についてでございました。説明は以上でございます。

○鳥取議長 はい。ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。最初の説明でしたので、またこの後あるようでしたらそれを含めてご意見頂戴できたらと思います。ないようでしたら、議題2、港区の学校の状況と学齢人口について、区役所の方から説明をお願いしたいと思います。

○村上教育担当課長 引き続きまして、次に議題2、港区の学校の状況と学齢人口でございます。事前配布資料の右「各校の児童生徒数と各校区在住の学齢人口の推移」をご覧ください。まず最初に趣旨をご説明させていただきます。今回区として学校再編を念頭に置いているものではなく、また、本日結論を出すことを目的としているわけでもありませんので、あくまでもタイトル通り区内の学校の児童生徒数と各校区在住の学齢人口について、それぞれ直近5年間でどのように変化したかを

ご覧いただきながら、将来の学校の状況や、それに留まらず本日までご参加くださっている委員、関係者、オブザーバーの方々が、例えば区 PTA 協議会のお立場、青少年指導員さんや子ども会さん、また各地域での子どもたちの活動など、様々な観点からの意見交換ができればと思っております。それではこの表の見方を簡単にご説明させていただきます。上が港区の小学校・小学生、真ん中が同じく中学校・中学生を表しております。次に左側の A は、各校の在籍児童数、在籍生徒数になってございます。小学校では小 1 から小 6 までの全校児童数を、中学校では中 1 から中 3 の全校生徒数を表しています。次に B は、住民基本台帳を基に各校区在住の学齢人口を表しています。A マイナス B、こちらの方はそれぞれの差でございまして、個別の学校の欄で言いますと、各校区外の学校に通うことで減少（マイナス）、各校区外から児童生徒が通ってくることで増加（プラス）となります。二重線の枠の部分の基に伺える港区全体の状況といたしまして、下のところに記載しております通り、直近 5 年間で港区全体の小学校の学齢人口はマイナス 3 7 8 と 1 1 . 2 % の減少になっています。また、同様に中学校ではマイナス 1 7 0、9 . 1 % の減となっております。その他、国立私立や他の小中一貫校など区外の学校に通っていると思われる A マイナス B、こちらの方では令和 8 年度では港区全体の小学校の計でマイナス 1 4 0 と 4 . 6 % の差、同様に中学校ではマイナス 2 1 1、1 2 . 5 % の差が生じております。なお一方で区全体の人口といたしましては転入による社会増も見られますので、この表だけをもって悲観的な見通しをするものではなく、また表の真ん中の※印で注意事項を記載しておりますが、いずれも本日の意見交換としてイメージを持っていただくための資料として便宜上記載しているところもございまして、そういった意味でも必ずしも正確なものを表しているというものではございません。取り扱いにつきましては、その点もご承知おきいただければと思います。それではこの表をご覧いただいて、皆様感想なりご意見なり、また何か提言といったものがございましたらいただければと思います。それでは鳥取議長、進行の方よろしく願いいたします。

○鳥取議長 はい、ありがとうございます。この件に関して挙手にてお願いしたいのですが、まず最初に私が見た意見を言わせてもらおうと、人口的には増えていって、ただ少子化という流れの中に巻き込まれているのかなと思いますし、将来的にはまたその人口増という部分が児童生徒の増の方に導いていくのかなという気もあるので、期待したいかなと思っております。その他、委員の方含め何かございますか。無いようでしたら、こちらから勝手ながら指名させていただいて、宮崎委員よろしいですか。

○宮崎委員 こんにちは、失礼します。南市岡の宮崎と申します。うちは南市岡ですけれども、隣の市岡小学校と接しておりまして、ここにも注意書きにもありますけれども、※の3番ですね。要するに本来ならば単学級がずっと続いていて、統廃合の対象に当たる学校でした。ところが校区変更があって、南市岡3丁目が南市岡小学校に変わったがために、その大きなマンションのこどもたちがいっぱい来るようになりました。これを見ると途端にこどもが増えた。その反面、市岡がガクッと落ちました。前々区長の筋原さんが校区変更を決断してくださったということで、こどもがあそこの大きなマンションから必ず来るというところで恩恵を被ってうちの地域とすれば凄くありがたいなというところがあります。逆に隣の市岡さんにしてみたら、その校区が変わったがために本来ならば市岡に行っているお子さんが隣に行ってしまったということです。私、市岡小学校の出身です。ですから市岡小学校にはとても愛着があるのですが、とても大きな学校だったのがこれで見ると263ですから中規模校、6で割ったら44、5人ぐらいの学級でいけるという規模になっています。何が言いたいかと言いますと、そういう風にして校区割りによってもこどもの行き先が変わる。今はもう1つ学校選択制っていうのがありますから、波除の方からも南市岡の方にこどもが歩いてきます。市岡の方からも来ますし、反対にうちから市岡にも行きます。南市岡からは波除の方まではあんまり行っていません。要するに大きな道路を2回渡らないといけないので危ないというところもあってあまりそういう姿は見えてないです。こどもが安全に来れるっていうこと

でうちの方にいっぱい来てくれることが凄くありがたいのですが、本当にそれでいいのかな、波除はどうかなと思いました。ただ波除の方は校区が広いのであんまり減ってないですね。南市岡は校区が凄く狭いです。信号がない校区って言うてもいいくらい信号は本当はないので、安全って言えばとても安全です。なので、お隣の校区から来るこどもにしてみても、街角に見守り隊の人が立ってくれてるといところもあり凄く安全です。なので、こどもの数から言うと、とても校区変更はありがたいということの実感があります。逆に市岡の校区からしてみたら、そこが取られたことによってこどもの数が減り、教室も多分今余ってると思います。凄く大きかったのがこどもが減ってきたら教室の数ももう要らなくなってくるので空き教室も増えていっています。そういう学校が結構今あると思うので、行政のさじ加減で変わるっていうのも今回実感しました。今、学校選択制というのも1つ大きな要因になってくると思います。私は最初、大阪市で2番目のむくのき学園の校長もしましたので、要するに全市からこどもが来てくれます。全員にタブレットがあり大きなテレビがあり、メディア的には凄く充実した学校で先生方も凄く熱心でやってくれるっていうことが前評判で大きかったので、募集をかけなくても珍しいからいっぱい来てくれます。1年生は抽選になりました。抽選を区役所でやりました。今この辺で1番近いのでいくと、いまみや小中一貫校というところがあると思うのですが、交通の便もいいっていうところもあり集まっています。一番最初のやたなかの方は交通の便がとっても悪いっていうところもあってあんまり集まらず、そういう行政の方針、教育委員会の施策によってそれも変わっていくっていうところもあると思います。なので、港区も今度そういう統廃合の対象になってる学校が結構あるし、そういったところからも行政と教育委員会と連携していただいて、何が一番いい手立てがあるのかなっていうところもよく考えてもらえたら、こどもたちのためにそれが一番ありがたいかなと思います。

○鳥取議長 はい、ありがとうございます。他になにかございますか。無いようでしたら議題3のその他に移っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

す。

○村上教育担当課長 議題3の前にすいません。今ちょっとご意見いただいております。今、宮崎委員の方から何が一番いいのかということのご意見をいただいたところでございます。一方でですね、学校ごとに見た時の選択制であるとか校区変更といったあたりにつきましては、確かに学校ごとのところで出入りなんかもあるのは事実ですが、本日お示しさせていただいております資料のところでご覧いただきますと、まさにこの二重枠で囲んでいるところについては、区全体としてどうなんだといったあたりのところもお示しさせていただいております。ですので、校区ごとだけではなくて例えば港区全体で学齢人口が、直近5年間で小学校の学齢人口が378人ほど減っている、それから中学校については港区全体で170名程の中学生が学齢人口として減っているといったようなところがございます。ですので、必ずしも区内の校区ごとの入れ替わりだけではなくて区全体としてどうなんだといったところもありますし、どうやったら学齢人口のところを増やせられるか、そういったあたりも含めてご提言をいただければと思っておりますし、必ずしも今日だけではございません。継続してご検討と言いますか、ご意見とかもいただければ区役所の方でも何か考えられることがあればなという風に思っておりますので、少しご紹介をさせていただきました。それではよろしいでしょうか、続けて議題3、の方に進めさせていただきます。それでは議題3その他でございます。こちらの方は紹介でございます。当日配布資料8、として教科書展示会のカラー刷りチラシを入れさせていただいております。現在区役所の1階区民ギャラリーにおいて、教科書展示会を開催しております。文部科学省の検定合格しております小中学校の全教科、全出版社の教科書見本を展示しております。なお現在は展示している紙の教科書に記載されている文字だけでなく、QRコードなどからアクセスすることで更に発展していったりするような仕組みになってございます。そうした部分も含めて実際に手に取っていただければと思っております。また、アンケートも実施しておりますのでご協力い

ただけでしたらと思います。よろしくお願いいたします。最後に、本日このことも青少年部会の終了後しばらく1階区民ギャラリーの照明は付けておりますので、本日お帰りの際にぜひお立ち寄りいただければと思っております。よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○鳥取議長 ありがとうございます。その他ということでしたが、1、2のこと含めてご意見ご質問等はいかがですか。和田委員どうぞ。

○和田委員 3校合同になりますよね。その時に教室数は足りてるんですか。僕がいきいき活動やってたんですけど、その3校の子どもがそのいきいき教室に入れるのか心配なわけです。そういうのは1年生の時はもうかなりのパーセンテージで申し込むと思います。それならそれが1教室に入れるのかな。もし1教室で入られないとなったらどこかの教室をまた開けてもらわないといけないのかなという、そういうことを考えて、今回この機会に聞いてみようかと思っています。

○鳥取議長 はい、ありがとうございました。今の質問に関して、村上課長お願いいたします。

○村上教育担当課長 はい。今3校のということでございましたので、小学校のことかと思いますので小学校のことをご説明させていただきます。まさに八幡屋小学校と港晴小学校と池島小学校の3校が1つになって、今現在の八幡屋小学校の方に入っていただくという形で計画として進んでおります。八幡屋小学校、港晴小学校、池島小学校、今の3小学校の児童を入れることのできる規模の校舎を増築していくという形で今進んでおります。説明は以上です。

○鳥取議長 ありがとうございます。和田委員よろしいですか。

○和田委員 はい、結構です。

○鳥取議長 はい、ありがとうございます。引き続きご意見ご質問等、高橋委員大丈夫ですか。

○高橋委員 大丈夫です。

○鳥取議長 学校の方から先生方も来られて、西村校長から何かありましたら、感想含めお願いいたします。

○西村校長 築港中学校の西村です。今、全校生徒が40名という形になっておりまして、今年で統合という形で動かさせていただいております。先程お話ししていただきましたけれども、交流事業として観光案内を作らせていただいたり、スケートも行かせていただきましたし、明後日交流スポーツ大会っていうのもさせていただくことになっております。特にうちの子たちが凄く少なくて、大人数に慣れていません。今も教室見に来ていただいたら1年生5人しかいないのですが、そこに大人3人ぐらいずっとついて教えてるような手厚すぎるぐらいの状態にいるこの子たちが来年2クラスあるところへくっついていくということで、先生たちも色んな心配を今してる状態で、できるだけ交流させよう、できるだけ色んな経験させようっていう形でやらせていただいていて、区役所の方から色んな準備していただいているところです。以上です。

○鳥取議長 はい、そんな状況でしたらまたこういう機会で色々ご披露いただいたらいいかなと思います。では、河田校長お願いいたします。

○河田校長 本校、築港小学校、本当だったら4校が1つになるっていうところだったのですが、やはり距離が橋を渡って通うっていうのが1年生には到底難しいっ

ていうのもありましたし、この３年間ちょっとずつ子どもたちの数も増えてきてますってということで、かろうじて残っています。今の６年生が卒業したら、今度はやっぱり統合された港中学校に行くのが一番近いってということになりますので、今年度からその３校、八幡屋、池島、港晴さんと、うちの６年生も含めて一緒に活動しましょうってということで、マラソン大会も中学生と一緒にやりませんかということで今進めているところです。文化的な行事にも誘っていただいて、ただ本校ちょっと歩いていくのもかなりの距離がありますので、オンラインとかも活用できませんかっていうのをお願いしているようなところです。先ほど昨年度の結果の報告があったのですが、本校本当に教職員も少ないですので、区から費用いただきサポートいただいて、ボランティアサポーターさんが例えば遠足の付き添いとか社会見学の付き添いにきていただくということで、本当に助かっております。小規模校だから委員会からは人を減らされると突然言われましたが、そこもなんとかサポートしていただいて、こどもたちの安全のために区役所からはキャリア教育も含めてとても助かっております。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○鳥取議長 以上ですか。ありがとうございました。今の話を聞いてると、私も町会長をしていて、港区は西と東では大違いで、それを本当に感じます。私も西の方に所属しているので、その勢いの差をすごく感じる場所なんですけど、少しでも東に追いつけ追い越せになればいいなと将来的には思っております。個人的に意見を言ってしまったんですが、他にございませんか。無いようでしたら、時間となりましたので、本日の議事を終了したいと思います。

○間嶋区長 本日は部会の方で色んなご意見をいただきまして、ありがとうございます。運営方針ですが将来ビジョンと連動している関係でこの運営方針の項目は令和８年度で最後になります。来年度以降はまた新しい将来ビジョンに基づいて設定していくことになるわけです。その中でＢ項目になっているところにつきまして

は、残り1年で恐らく数値目標を達成するのはちょっと難しいと思ってます。ただ難しいから開き直るということではなくて、この目標値に少しでも近付ける状態をいかに変化させるかということが非常に大事と思っており、その意味で頑張ってもらいたいと思っております。それと、今日の議論とは違う話になるかもしれませんが、今私、各学校回りをさせていただいております。本日まで出席いただいております西村校長先生とか河田校長先生にも色々と学校の実態、取り組みについてお話いただいたりしてるのですが、少し気になりましたのが、やはり不登校の問題というのが少し私たちの時代と違って大きな問題になってきてるのかなと思っております。その中で、例えば小学校で言いますと、不登校にはなってないけども途中で教室を抜けたりするとか、不登校になってしまうのではないかなという子どもたちに対しては、昔でしたら何が何でも教室に戻って授業と一緒に受けさせようとか、場合によっては不登校の人は完全に放置されてるといような状況もあったのですが、そうではなくて、例えば教室を抜けたからといって怒るのではなくて、外からでも授業を聞いているんだったらそれを先生がフォローしておられます。あるいは中学校でも不登校になってしまった、それを無理に一度に登校させて教室に入れて授業を受けさせるっていうことではなくて、まずは学校に来てもらえるような環境を整えると。例えば、学校に来てその教室にいきなり入らなかったとしても、いわゆるサポートルームを設置して、まずはそこで学校生活をしてもらい、次の段階としてはそこでオンラインで授業を受けるとか、あるいは自主的に学習をするなどをしながら少しずつ教室に戻していくようなそういう工夫をされているところが結構あると思いました。また、小学校では、僕らの時代は全科目を1人の担任の先生が教えることがあったと思うのですが、最近では教科担任も含めた体制をとりながら、単に専門的に勉強を教えるっていうことではなくて、そこを通じて学年全体で児童を見る。例えば児童が相談しやすい先生に相談できるようなことをするために、1つのクラスで理科だったら理科だけを見てるということではなくて、そこを通じて児童との人間関係を作っていくって、困っていたり悩んでいた時に誰でも相談ができるような体制をとっているという取り組みに非常に感銘を受けまし

た。港区の子どもたちは非常に素直だと学校の校長先生からお聞きしてます。その上で不登校の問題は大阪市全体の問題かもしれませんが、港区でも例外なく起きているようです。そういう中で色んな工夫をされているということを感じることができました。また、最近 ICT を活用した授業等もあるのですが、ICT というのは別にデータを活用することが目的ではなくて、最終的にはそれを使って学校の運営の仕組みとか授業のやり方を根本的に変えていくということだと考えておられて、先程の不登校の問題についてもサポートルームで授業を受けることができるというところで ICT を使っていくとかいう工夫をされておられるようです。本当に40年近くぶりに学校の授業を見させていただいたのですが、本当に学校の方で色々工夫をされており、その背景としましては当然学校協議会の中で色んな意見が出されたり、PTA の皆様方が非常にご尽力をされておられる、実態を踏まえて「こうした方がいいんじゃないか」というご意見をいただいて、学校の方も改革、改善をしていっているのではないかなと思っているところでございます。ところで、1点お詫びをしなければならないのですが、今日の議題の中で港区の学校の状況と学齢人口について資料を用いてご意見をということなのですが、非常に議論しにくい資料の提案をしてしまったかなと思います。先程申し上げましたように今年度は新しい将来ビジョンを作っていくということで、この23日の全体会でもそういう議論をしていただくわけなのですが、次回の部会は議論のしやすいような資料を作らせていただいて、できるだけ将来ビジョンに向けた皆様方が活発にご意見できるような工夫を少しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○鳥取議長 ありがとうございます。私も学校協議会に関わっている人間で、まさしく今おっしゃっていただいたのはいつも話していることで、答えの出ない事態に向かって取り組んでいるような現状ですけども、またそれで次の答えが出せる機会につなげて行けたらと思うので、よろしくお願いします。ではお時間となりましたので、本日はこれで終了したいと思います。皆様ご協力ありがとうございます。

た。では引き続きよろしくいたします。

○藤原教育担当課長代理 鳥取議長、議事進行どうもありがとうございました。委員、関係者の皆様におかれましても円滑な会議運営にご協力いただき誠にありがとうございました。本日お時間の関係でご発言いただけなかった等ございましたら、後日事務局まで意見の方をお寄せいただければ幸いに存じます。区政会議の全体会につきましては、6月23日火曜日、来週になりますけども同じ19時から開催いたします。委員の皆様ご出席くださいますようお願い申し上げます。それではこれをもちまして、区政会議こども青少年部会を終了いたします。本日はありがとうございました。お時間許す方は、先程担当課長から説明させていただきましたけども、1階区民ギャラリーで教科書展示会をしておりますので、よろしければどうぞご覧ください。